

～地域福祉活動に貢献する人材を求めます～

社会福祉法人向日市社会福祉協議会 嘱託職員採用募集要項

社会福祉協議会(社協)は、全国の市町村ごとに設立され、『地域福祉を推進』することを目的とした民間組織です。地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、地域福祉事業、介護保険事業、地域包括支援センター及び障がい者地域生活支援センター等の運営を総合的に行っています。向日市社協では、『地域福祉を推進』する組織の一員として、強い使命感と誇りをもち、仕事に真正面から向きあえる人材を求めています。

令和2年12月1日採用予定の嘱託職員を下記により募集いたします。

受付期間:令和2年9月15日(火)～10月30日(金)

試験日:随時

1. 職種・採用予定人員・資格等

職 種	嘱託職員
採用予定人員	2名
資 格 等	次のいずれかの要件を満たす方 ・介護支援専門員の資格を有する者 ・社会福祉士国家資格を有する者
主な業務内容	・介護保険対象者及び介護予防支援者のケアマネジメント (ケアプランの作成)

2. 受験手続等

受験申込方法	封書に、次の①、②を同封のうえ、下記の提出先に郵送してください。 ① 嘱託職員採用試験申込書 申込書は、本会ホームページ(http://muko-shakyo.or.jp/)からダウンロードできます。A3サイズの用紙で印刷してください。 ② 返信用封筒 長型3号封筒に82円切手を貼付し、連絡先住所・氏名を明記すること。
提出期限	令和2年10月30日(金)必着

3. 試験内容・試験地・合格発表

試験内容	試験地	合否発表
個別面接	向日市寺戸町西野辺1-7 向日市福祉会館内	受験者全員に、郵送により通知

4. 給与

勤務時間	午前8時30分～午後5時(週30時間)
給与等	報酬月額 150,000円～ 特例手当 25,000円 一時金 年3.15か月 通勤手当(限度額55,000円) 社会保険(雇用、労災、健康、厚年) 退職金規程あり
休日等	週休2日、有給休暇、特別休暇、育児休業、介護休業
勤務地	向日市寺戸町西野辺1番地の7 向日市福祉会館内

【書類配布・提出先】

向日市社会福祉協議会 総務課
〒617-0002
向日市寺戸町西野辺1番地の7 向日市福祉会館内
TEL 075-932-1960
FAX 075-933-4425
ホームページ <http://www.muko-shakyo.or.jp/>